

年度京都市鳥獣被害防止対策事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）京都市長

住所（申請者の主たる事務所の所在地）

申請者の名称及び代表者名

担当者の氏名及び連絡先（電話番号等）

年度において、下記のとおり京都市鳥獣被害防止対策事業を実施したいので、京都市補助金等の交付等に関する条例第9条の規定に基づき、補助金 円の交付を申請します。

記

1 補助対象事業等名

- ☐ 有害鳥獣防除施設設置事業
- ☐ 有害鳥獣防除施設維持管理事業
 - ☐ 修繕
 - ☐ 機能強化
- ☐ 有害鳥獣捕獲従事者支援事業
 - ☐ 狩猟事故共済等加入経費
 - ☐ 埋設地設置経費

注 該当する□にレ印を記入すること。

2 事業実施計画等

別紙様式のとおり

- ☐ 有害鳥獣防除施設設置事業（別紙様式1）
- ☐ 有害鳥獣防除施設維持管理事業（別紙様式1）
 - ☐ 修繕
 - ☐ 機能強化
- ☐ 有害鳥獣捕獲従事者支援事業
 - ☐ 狩猟事故共済等加入経費（別紙様式2）
 - ☐ 埋設地設置経費（別紙様式3）

注 該当する□にレ印を記入すること。

別紙様式 1

京都市鳥獣被害防止対策事業 {
☐ 有害鳥獣防除施設設置事業
☐ 有害鳥獣防除施設維持管理事業
 } 実施計画

- 1 事業実施団体又は補助対象者等
- 2 事業の目的
- 3 事業内容
- 4 着手予定年月日
- 5 完了予定年月日
- 6 受益面積又は事業区域及び受益戸数
- 7 経費の負担区分

事業名	総事業費	負担区分		備考
		補助金	自己負担金	
	円	円	円	
計				

8 収支予算書

収 入

科 目	金 額	内容説明（備考）
補 助 金	円	
負 担 金		
計		

支 出

科 目	金 額	内容説明（備考）
	円	
計		

9 受益者等の合意に係る申告事項

☐ 当該計画内容について、受益者等に合意を得ています。

10 添付書類

- (1) 見積書及び仕様書（カタログ等）、設置場所の位置図、施設管理規定、農業者が組織する団体にあつては組合等の規約、「京力農場プラン」に位置付けられた法人又は個人にあつては住所又は主たる営業所が京都市内であることを証する書類、法人にあつては登記事項証明書（定款の写し及び役員名簿も可）を添付すること。
- (2) 有害鳥獣防除施設維持管理事業については、(1)のほか、被害箇所を示す写真（近景、全景）（修繕事業）、現況写真（近景、全景）（機能強化事業）、補助対象となる施設であることを証する書類（補助金交付決定通知書の写し等）を添付すること。

注 事業実施団体の欄には、団体名、構成人員、構成地域、設立年月日を記入すること。また、受益面積の欄で農用地区域がある場合には、その面積も記入すること。

別紙様式 2

京都市鳥獣被害防止対策事業
(有害鳥獣捕獲従事者支援事業(狩猟事故共済等加入経費)) 実施計画

- 1 事業実施団体
- 2 補助対象者数
- 3 狩猟事故共済等加入経費に係る補助対象者名簿

番号	氏 名	従事している猟 の種類	ハンター 保険のタイプ	施設賠償 責任保険 (わな保険)	捕獲 出動日	補助額 (円)
		網猟・わな猟 第1種・第2種	A・B・C		/	
		網猟・わな猟 第1種・第2種	A・B・C		/	
		網猟・わな猟 第1種・第2種	A・B・C		/	
		網猟・わな猟 第1種・第2種	A・B・C		/	
		網猟・わな猟 第1種・第2種	A・B・C		/	
		網猟・わな猟 第1種・第2種	A・B・C		/	
		網猟・わな猟 第1種・第2種	A・B・C		/	
		網猟・わな猟 第1種・第2種	A・B・C		/	
		網猟・わな猟 第1種・第2種	A・B・C		/	
		網猟・わな猟 第1種・第2種	A・B・C		/	
計	対象者 名	第1種銃猟 名 第1種銃猟以外 名	Aタイプ 名 Bタイプ 名 Cタイプ 名	名	補助金 申請額 (円)	

- 注1 有害鳥獣捕獲従事者名簿に記載した従事する猟を実施するために加入している保険に○を記入すること。
- 注2 補助金申請額の算定は、京都市鳥獣被害防止対策事業補助金交付要領の別表から算出すること。
- 注3 保険加入を証明する証書等を添付すること。
- 注4 捕獲出動日は、出動したいずれか1日を記入すること。

別紙様式 3

京都市鳥獣被害防止対策事業
(有害鳥獣捕獲従事者支援事業(埋設地設置経費)) 実施計画

1 事業実施団体

2 埋設地の実施場所

3 埋設地を利用する団体の名称

4 着手予定年月日

5 完了予定年月日

6 埋設地の寸法及び基準との比率

埋設地の寸法	幅	m	基準との比率	$\begin{array}{r} \times \quad \times \quad \times \\ 2.0 \times 5.0 \times 2.0 \\ = \end{array}$
	奥行き	m		
	深さ	m		

7 埋設予定頭数

8 補助金申請額の算定

基準金額	基準との比率	補助金申請金額
120,000円		円

9 経費の負担区分

総事業費	負担区分		備考
	補助金	自己負担金	
円	円	円	

10 添付書類

- (1) 位置図
- (2) 見取り平面図及び断面図
- (3) 現況写真
- (4) 土地所有者の同意書
- (5) 事業実施主体の規約等

様

第 年 月 日
京 都 市 長
(担当)

京都市鳥獣被害防止対策事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった京都市鳥獣被害防止対策事業補助金について、下記のとおり交付することを決定しましたので通知します。

記

1 事業名

2 交付予定額 円

3 交付の条件

- (1) 事業の変更又は中止をしようとするときは、市長の承認を得なければならない。
- (2) 事業が完了した後、1箇月以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、実績報告書を提出しなければならない。
- (3) この補助金の交付の決定後、次の事項に該当すると認められる場合は、補助金の交付金額の全額又は一部を返還しなければならない。
 - ア 申請書及びその添付書類に虚偽があったとき
 - イ 前号に掲げるもののほか、不正な行為があったとき

第 年 月 号
日

様

京 都 市 長
(担当)

京都市鳥獣被害防止対策事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった京都市鳥獣被害防止対策事業補助金について、下記のとおり不交付とすることを決定しましたので通知します。

記

1 不交付の理由

この決定に不服があるときは、この通知を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に、京都市長に対して審査請求をすることができます。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

また、この通知を受け取られた日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、京都市を被告として、京都地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます（訴訟において京都市を代表する者は、京都市長となります。）。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することはできません。

第4号様式（第5条関係）

京都市鳥獣被害防止対策事業（事業）変更承認申請書

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
住所（申請者の主たる事務所の所在地）	申請者の名称及び代表者名
電話 ー	

京都市補助金等の交付等に関する条例第 11 条の規定により、補助事業等の (□内容の変更、□経費の配分の変更) について、承認を申請します。	
補助対象事業名	
交付決定日及び 決 定 番 号	年 月 日 第 号
変 更 内 容 (内容及び経費)	
変 更 理 由	

注 有害鳥獣防除施設設置事業・有害鳥獣防除施設維持管理事業の変更申請の場合、変更しようとする部分に係る実施計画を添付すること。

第 5 号様式（第 5 条関係）

京都市鳥獣被害防止対策事業（ 事業）中止・廃止承認申請書

（宛先）京 都 市 長	年 月 日
住所（申請者の主たる事務所の所在地）	申請者の名称及び代表者名
電話 ー	

京都市補助金等の交付等に関する条例第 1 1 条の規定により、補助事業等の （ ☐ 中止、 ☐ 廃止）について、承認を申請します。	
補助対象事業名	
交付決定日及び 決 定 番 号	年 月 日 第 号
理 由	
予 定 期 日	年 月 日

該当する☐にレ印を記入すること。

京都市鳥獣被害防止対策事業交付決定前着手届

（宛先）京都市長

住所
氏名
担当者の氏名及び連絡先

上記のことについて、要綱第6条の規定により交付決定前に着手することを認めていただきたく、届け出ますのでよろしくお願いします。

なお、本件については、下記条件を了承し、今後交付決定がなされなかった場合においても異議を申し立てません。

記

1 補助対象事業等名

- ☐ 有害鳥獣防除施設設置事業
- ☐ 有害鳥獣防除施設維持管理事業
 - ☐ 修繕
 - ☐ 機能強化
- ☐ 有害鳥獣捕獲従事者支援事業

注 該当する□にレ印を記入すること。

2 事業実施計画等

別紙様式のとおり

- ☐ 有害鳥獣防除施設設置事業（別紙様式1）
- ☐ 有害鳥獣防除施設維持管理事業（別紙様式1）
 - ☐ 修繕
 - ☐ 機能強化
- ☐ 有害鳥獣捕獲従事者支援事業（別紙様式3）

注 該当する□にレ印を記入すること。

3 補助事業の事前着手理由

交付決定前着手に係る条件等

- （1）補助金交付決定を受けるまでの期間に、天変地異等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業主体が負担すること。
- （2）補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額に達しない場合においても、異議を申し立てないこと。
- （3）当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

第 7 号様式（第 6 条関係）

京都市鳥獣被害防止対策事業（ 事業）着手届

（宛先）京 都 市 長	年 月 日
住所（申請者の主たる事務所の所在地）	申請者の名称及び代表者名 電話 （ ）

京都市鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱第 6 条第 2 項の規定により、事業に着手したことを届け出ます。	
交付決定日及び 決 定 番 号	年 月 日 第 号
事 業 内 容	
実 施 場 所	
着 手 年 月 日	年 月 日
施 工 方 法	
事 業 量	
工事請負人又は購入先 住 所 氏 名	
設 計 額	円
実 施 額	円
請 負 率	パーセント

年度京都市鳥獣被害防止対策事業実績報告書

年 月 日

（宛先）京都市長

住所（申請者の主たる事務所の所在地）

申請者の名称及び代表者名

年度において、下記のとおり京都市鳥獣被害防止対策事業を実施したので、京都市補助金等の交付等に関する条例第18条の規定に基づき、その事業実績を報告します。

記

1 補助対象事業

- ☐ 有害鳥獣防除施設設置事業
- ☐ 有害鳥獣防除施設維持管理事業
 - ☐ 修繕
 - ☐ 機能強化
- ☐ 有害鳥獣捕獲従事者支援事業

注 該当する□にレ印を記入すること。

2 事業実績等

別紙様式のとおり

- ☐ 有害鳥獣防除施設設置事業（別紙様式4）
- ☐ 有害鳥獣防除施設維持管理事業（別紙様式4）
 - ☐ 修繕
 - ☐ 機能強化
- ☐ 有害鳥獣捕獲従事者支援事業（別紙様式5）

注 該当する□にレ印を記入すること。

別紙様式 4

京都市鳥獣被害防止対策事業 ☐ 有害鳥獣防除施設設置事業
☐ 有害鳥獣防除施設維持管理事業 事業実績

1 事業実施団体又は補助対象者等

2 交付決定日及び決定番号
年 月 日 第 号

3 事業の目的

4 事業内容
(1) 内 容
(2) 実施場所
(3) 施工方法
(4) 事業量
(5) 工事請負人又は購入先

5 着手年月日

6 完了年月日

7 受益面積又は事業区域

8 経費の負担区分

事業名	総事業費	負担区分		備考
		補助金	自己負担金	
	円	円	円	
計				

9 収支決算書
収 入

科 目	金 額	内容説明（備考）
補 助 金	円	
負 担 金		
計		

支 出

科 目	金 額	内容説明（備考）
	円	
計		

10 添付書類

出来高設計書を添付すること。

注1 完了年月日の欄で、機械器具等の購入がある場合は、納品年月日を記入すること。

注2 受益面積の欄で、農用地区域がある場合には、その面積も記入すること。

別紙様式 5

京都市鳥獣被害防止対策事業
(有害鳥獣捕獲従事者支援事業(埋設地設置経費)) 事業実績

- 1 事業実施団体
- 2 交付決定日及び決定番号
年 月 日 第 号
- 3 埋設地の実施場所
- 4 埋設地を利用する団体の名称
- 5 着手年月日
- 6 完了年月日
- 7 施工方法
- 8 工事請負人

9 埋設地の寸法及び基準との比率

埋設地の寸法	幅	m	基準との比率	$\begin{array}{r} \times \times \times \\ 2.0 \times 5.0 \times 2.0 \\ = \end{array}$
	奥行き	m		
	深さ	m		

10 補助金額の算定

基準金額	基準との比率	補助金申請金額
120,000円		円

11 経費の負担区分

総事業費	負担区分		備考
	補助金	自己負担金	
円	円	円	

12 添付書類

- (1) 領収書その他事業の実施に要した経費を証する書類
- (2) 工事写真(着手前、完了後)
- (3) 出来形図

第 9 号様式（第 4 条、第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

京 都 市 長
(担当)

京都市鳥獣被害防止対策事業（ 事業）補助金交付額決定通知書

年 月 日付け { 第 号をもって交付決定した } 京都市鳥獣被害防止対策事業
で申請のあった

補助金については、下記のとおり補助金交付額を確定したので、通知します。

記

1 補助金交付額

補 助 金 交 付 額	円（概算払 円、精算払 円）
-------------	----------------

2 交付の条件

- （1）この通知書を受領してから 3 0 日以内に、市長に補助金を請求しなければならない。
- （2）この補助金の交付の決定後、次の事項に該当すると認められる場合は、補助金の交付金額の全額又は一部を返還しなければならない。
 - ア 申請書及びその添付書類に虚偽があったとき
 - イ 前号に掲げるもののほか、不正な行為があったとき

第 1 1 号様式（第 1 2 条関係）

京都市鳥獣被害防止対策事業補助金概算払請求書

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
住所（請求者の主たる事務所の所在地）	請求者の名称及び代表者名 電話 （ ）

京都市鳥獣被害防止対策事業補助金要綱第 1 2 条の規定により、補助金の概算払いを請求します。											
交付決定日		年 月 日									
今回請求金額		円									
補助金交付通知額		円									
受領済概算払 補 助 金 額		第 回 円 第 回 円 計 円									
施工方法		実施場所			事業内容					備考	
設 計 書 番 号	設 計				出 来 高				残 高		概 算 払 請 求 金 額
	数量	単位	単価	金額	数量	単位	単価	金額	単価	金額	
			円	円			円	円	円	円	

注 実施場所の欄には、機械、器具等の購入の場合は、設置又は保管の場所を記入のこと。